

## 審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和5年度第3回松阪市地域公共交通協議会
2. 開 催 日 時	令和6年1月16日（火） 午後1時30分から
3. 開 催 場 所	松阪市産業振興センター3F 研修ホール 三重県松阪市本町2176
4. 出席者氏名	【出席委員】藤田素弘、山本勝之、塚本麻衣、古賀稔念、田替藤潤子、川口正人 田中俊幸（代理）、森本臣紀、姫子松伸浩、松尾容子、森下芳郎、奥田信幸 岡田通子、寺脇昭典、前葉光司、藤田雄一（代理）、名古勉（代理）、喜多啓作
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	1
7. 担 当	松阪市産業文化部商工政策課 電 話 0598-53-4184 F A X 0598-22-0003 e-mail @city.matsusaka.mie.jp

### 協議事項

別紙 事項書のとおり

### 議事録

別紙 議事録のとおり

令和5年度 第3回「松阪市地域公共交通協議会」事項書

日時：令和6年1月16日（火）13：30～

場所：松阪市産業振興センター 3F研修ホール

1. 会長あいさつ

2. 議 題

(1) 地域公共交通計画策定について

松阪市地域公共交通計画（素案）に対するご意見と回答について  
地域交通作業部会の設置について

(2) 飯高地区の公共交通の再編について

飯高地区コミュニティ交通の運賃について

飯高地区コミュニティ交通のPRについて

飯高地区コミュニティ交通の自家用有償旅客運送の届出について

(3) 地域公共交通確保維持改善事業の評価について

(4) 鈴の音バス三雲松阪線停留所名について

(5) 鈴の音バス大口線「松阪港」停留所変更に係る路線の見直しについて

3. その他

令和5年度 第3回「松阪市地域公共交通協議会」議事録

日時 令和6年1月16日(火) 13:30~

場所 松阪市産業振興センター 3F研修ホール

【出席委員】 藤田素弘、山本勝之、塚本麻衣、古賀稔念、田替藤潤子、川口正人  
田中俊幸(代理)、森本臣紀、姫子松伸浩、松尾容子、森下芳郎、奥田信幸  
岡田通子、寺脇昭典、前葉光司、藤田雄一(代理)、名古勉(代理)、喜多啓作

【欠席委員】 豊田智隆、鳥田茂、鈴木英之、大島威、川村浩稔

【事務局】 商工政策課 課長：西浦有一 係長：松田智剩 係員：阿部玲弓

《協議》

(1) 地域公共交通計画策定について(協議)

松阪市地域公共交通計画(素案)に対するご意見と回答について  
地域交通作業部会の設置について

(2) 飯高地区の公共交通の再編について(協議)

飯高地区コミュニティ交通の運賃について  
飯高地区コミュニティ交通のPRについて  
飯高地区コミュニティ交通の自家用有償旅客運送の届出について

(3) 地域公共交通確保維持改善事業の評価について(協議)

(4) 鈴の音バス三雲松阪線停留所名について(協議)

(5) 鈴の音バス大口線「松阪港」停留所変更に係る路線の見直しについて(協議)

≪協議内容≫

(1) 地域公共交通計画策定について

- ① 松阪市地域公共交通計画（素案）に対するご意見と回答について  
（事務局：資料1-1について説明）

会長：資料1-1の66番、計画目標値を利用者が増えることを期待して設定したことについて、「現場で必死に路線の維持に奮闘している事業者や従業員の方に失礼ではないか」という厳しいご意見ですが、もちろん現場で路線の維持に奮闘している方々は、この厳しい状況の中で運営されておられるので、このことについて感謝申し上げることには変わりないです。コロナ禍が明けまして、徐々に利用者が戻ってきております。「期待する」というのはコロナが終わって市民の気持ちが前向きになり、行動が活発になってきて、元に戻ることを期待するという意味です。それでも完全には戻り切れていない状況ですので、計画の方で事業を挙げておりましたが、市全体で利用者増を図っていかなといけないということです。

パブリックコメントについては、この計画に大きな問題があるという意見というより、今後に向けた改善意見のように思います。

議題1「松阪市地域公共交通計画（素案）に対するご意見と回答について」承認いただける方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

- ② 地域交通作業部会の設置について  
（事務局：資料1-2、1-3、1-4について説明）

委員：この作業部会は毎月開かれますか。

事務局：毎月ではないです。

委員：作業部会は今回が初めてですか。

事務局：これまでに例えば松尾地区コミュニティ交通を導入する際も設けております。

委員：必要に応じて設けるということですね。今回で2回目ですか。

事務局：令和元年に鈴の音バスを再編した際に作業部会を設けています。

会長：議題1「地域交通作業部会の設置について」承認いただける方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

(2) 飯高地区の公共交通の再編について

(事務局：資料2-1、2-2、2-3について説明)

委員：未就学児の扱いについて、三重交通では1歳以上6歳未満は同伴者がいる場合は1名無料という扱いですが、コミュニティ交通では人数制限なく運賃無料ということになっています。

事務局：飯高管内では三重交通バスとコミュニティ交通が重なっていますので、調整したいところです。煩雑になってくるという部分と、未就学児が一人で乗ることは想定していないことから、未就学児は無料とさせていただきたいです。

委員：三重交通バスにおいては例えば親1名、未就学児2名でのご利用の場合、1名については無料、もう1名は半額となっています。松阪駅から飯高町までの間と飯高町より奥側とでルールが違うと、2人目については飯高町までは半額いただき、それより奥では無料ということで、運賃が分からなくなってくるので確認したいです。

事務局：未就学児の運賃体系については三重交通と再度協議し、その結果を書面決議という形にさせていただきます。

委員：飯南波瀬線への乗継割で、資料2-1内「割引内容」での「乗換地区内」の解釈を教えてください。また、飯南波瀬線からコミュニティ交通への乗り換えは、逆にコミュニティ交通から飯南波瀬線への乗り換えも同じように割引されるのですか。

事務局：森地区から宮前地区まで直接行くと400円で、森地区から川俣地区に行って、そこから乗り継いで宮前地区に行く場合300円+300円で600円となり、同じ地区の移動ですが差が出るので、運賃をそろえるということです。コミュニティ交通から飯南波瀬線の乗り換えも同様の考えです。

会長：乗り継いだかどうかは、どのように確認するのですか。

事務局：現在、運用については三重交通と協議しています。割引をコミュニティ交通の運賃精算時に行う必要があり、コミュニティ交通から飯南波瀬線に乗り換える場合、申告制になることが見込まれます。

委員：波瀬地区から乗車する場合は先に割引かれる、松阪駅から乗る場合は後で割引かれるということでしょうか。

事務局：はい。

会長：未就学児の件のみを書面決議にして、他の運賃についてはここで採決という形にします。「飯高地区の公共交通の運賃」について、未就学児の件以外の運賃体系について採決を取りたいと思います。承認いただける方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

事務局：運輸支局に届出を提出しないといけないので、運行形態や運賃の全体枠として合意をいただきたいと思います。

会長：もう一度採決を取ります。未就学児の件を除いて、「飯高地区の公共交通の再編」について、承認いただける方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

(3) 地域公共交通確保維持改善事業の評価について

(事務局：資料3について説明)

委員：この評価はどこかに提出しますか。

事務局：国に提出します。

委員：評価Cのものばかりですが、ペナルティ等はないですか。Aが多いと補助が増えますか。

委員：Cばかりだからといってペナルティはないですし、Aだから増えるということもないです。目標はこの協議会で委員に皆さんが決めたもので、それに対しての結果を評価するものです。

委員：協議会で決めた目標が悪かったということですか。

事務局：この目標値は第二次地域公共交通網形成計画の数字に基づき決めていただいたもので、コロナ前の水準値なので、達成することが難しかったということです。

委員：評価ABCの違いはなんですか。

事務局：Aは計画通り達成できた、Bは概ね達成、Cは達成できなかったとなります。

委員：始めからあまり低い目標では目標にならないので、良いと思います。

委員：嬉野おおきんバスで292日と書いてあるのは、利用がなかった日があったということですか。

事務局：これは運行日のことで、嬉野おおきんバスについては2ルートある関係で平日と土曜日に運行しています。

会長：議題3「地域公共交通確保維持改善事業の評価について」承認という方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

(4) 鈴の音バス三雲松阪線停留所名について

(資料4について説明)

委員：停留所の位置が変わるということで、路線延長などもありますので、警察や道路関係者への申請など手続きをよろしくをお願いします。

会長：運行ダイヤは変わらないですか。

事務局：同じ敷地内の移動でダイヤに影響はありません。

会長：議題4「鈴の音バス三雲松阪線停留所名について」承認という方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

(5) 鈴の音バス大口線「松阪港」停留所変更に係る路線の見直しについて

(資料5について説明)

委員：資料5の新規ルートですが、どのような順路で運行するのでしょうか。

事務局：松阪港の突き当たりを右折しまして、手前から築港自治会地内に入り、一方通行で一周するルートで考えています。

委員：松阪港停留所は現在の位置から新しい位置はどのくらい離れていますか。

事務局：100メートルくらいです。

委員：新停留所の周辺は県道あるいは港の施設になりますので、早めに占用の許可の手続きをお願いします。

事務局：既に協議はさせていただいています。

会長：議題5「鈴の音バス大口線「松阪港」停留所変更に係る路線の見直しについて」承認という方は挙手をお願いします。

(全員賛成)